

株 主 各 位

## 第102回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

### ・ 事業報告

「主要な営業所および工場等」

「従業員の状況」

「会計監査人に関する事項」

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

### ・ 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

### ・ 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

## 石原産業株式会社

上記事項の内容は、法令および当社定款第19条の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。

## 主要な営業所および工場等（2025年3月31日現在）

### （1）当社

名称	所在地
大 阪 本 社	大 阪 府 大 阪 市
四 日 市 工 場	三 重 県 四 日 市 市
中 央 研 究 所	滋 賀 県 草 津 市
東 京 支 店	東 京 都 千 代 田 区
中 部 支 店	三 重 県 四 日 市 市
札 幌 営 業 所	北 海 道 札 幌 市
福 岡 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市

(注) 2024年4月30日をもって仙台営業所を、2025年3月31日をもってシンガポール支店をそれぞれ閉鎖いたしました。

### （2）子会社

名称	所在地
石原バイオサイエンス株式会社	東 京 都 千 代 田 区
ISK AMERICAS INCORPORATED	米 国 オ ハ イ オ 州
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	ベ ル ギ ー
石原テクノ株式会社	大 阪 府 大 阪 市
富士チタン工業株式会社	兵 庫 県 神 戸 市
M F マテリアル株式会社	宮 崎 県 延 岡 市
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	三 重 県 四 日 市 市

## 従業員の状況（2025年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
有 機 化 学 事 業	586名	13名増
無 機 化 学 事 業	989名	23名減
そ の 他 の 事 業	127名	5名増
全 社 (共 通)	105名	1名減
合 計	1,807名	6名減

(注) 従業員数は就業人員であり、全社（共通）には特定のセグメントに区分できない本社の管理部門等に所属する従業員を記載しております。

## 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

区分	金額 (百万円)
当事業年度に係る報酬等の額	73
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.はErnst & Young (Belgium) の監査を受けております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ISK AMERICAS INCORPORATEDはErnst & Young (US) の監査を受けております。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、当社およびその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、その基本方針を取締役会で以下のとおり決議しております。

### (1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令・ルールや社会規範を遵守するコンプライアンス前提の企業経営を推進する。
- ② 当社は、コンプライアンスの重要性を明確化した「石原産業グループ構成員行動規範」を制定し、取締役および使用人に徹底する。
- ③ 当社は、コンプライアンス担当取締役を責任役員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
- ④ 当社は、取締役および使用人が法令および定款等に違反する行為またはそのおそれがある行為を発見したときは、通報しなければならないこと、ならびに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定める。
- ⑤ 当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に監査する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に関わる重要文書については、法令および定められた社内規程に基づき適切に保存および管理を行う。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社のリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生 of 未然の防止に努める。
- ② 業務の遂行過程において生じる各種リスクは、それぞれの業務執行部門が個別にリスクを認識し、その把握と管理を行う。
- ③ 当社の経営または事業活動に重大な影響を与える緊急事態が発生したときには、リスク管理規程に基づき企業リスク管理委員会が、業務執行部門を統括管理して事態の収拾、解決にあたる。

### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を毎月開催し、重要事項に関する決定および取締役の職務執行状況の監督等を行う。経営および業務執行に関する重要な事項については、関係の取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
- ② 当社は、会社として達成すべき目標を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図る。
- ③ 取締役は、取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、担当する業務執行の進捗状況について、取締役会において報告する。

### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社の業務執行に関する基本方針と管理に関する諸手続きを定めた「関係会社管理規程」に基づき、適正なグループ経営を確保する。
- ② 子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対して、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告するものとする。
- ③ 子会社は、当社が定めた「リスク管理規程」に準拠し、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生 of 未然の防止に努めるとともに、緊急事態が発生したときには、当社に直ちに報告し、事態の収拾、解決にあたる。
- ④ 子会社は、当社が定めた「石原産業グループ構成員行動規範」に準拠し、法令・ルールや社会規範を遵守し、子会社においても当社内部通報制度を適用する。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人事につき取締役と監査役が協議し、補助すべき使用人を置くこととする。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命、異動、評価については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

(7) 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、稟議書等重要な決裁文書を閲覧する。
- ② 当社の取締役および使用人は、当社の監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。
- ③ 子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。
- ④ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役、監査役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合をもち、監査役監査の環境整備等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとする。
- ② 取締役は、監査が実効的に行われるため、監査役と内部監査室が緊密な連携をとる機会を確保する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および関係会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法およびその他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行うとともに、それを評価するための体制を確保する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切のかかわりを持たないことを基本とし、不当な要求等には妥協せず、毅然とした態度で対処する。
- ② 反社会的勢力との関係を遮断するため、総務担当部署を対応部署とし、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図るとともに、平素から関連情報を収集し、不測の事態に対応できる体制を整える。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスについて

- ① 当社は年2回「コンプライアンス委員会」を開催し、企業理念に則ったコンプライアンスの実践体制やコンプライアンス教育の実施状況などを確認し、議論しております。
- ② 「石原産業グループ構成員行動規範」では、構成員がコンプライアンス違反やその可能性があることを発見し職制を通じた解決や改善が困難な場合は、通報窓口へ報告することを求めています。

(2) 取締役の職務執行について

- ① 当社は「社則」および「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営方針や重要な業務執行に関する事項については、事前に経営会議で十分に審議したうえで、取締役会にて審議・決議しております。
- ② 当社は目標とするグループ経営計画を定め、目標達成のために必要な施策を明確化し、取締役会でその進捗状況を確認しております。
- ③ 当社は取締役会議事録等の取締役の職務執行に関する重要文書について、法令および「文書取扱規程」等の社内規程に基づき、適切に保存管理しております。

(3) リスク管理体制について

- ① 当社は、リスクアセスメントを実施し、リスクを適切に評価し、当社グループにとって最良の結果が得られるよう、リスクの影響度と発生可能性に応じ、リスクの回避、軽減および移転その他必要な措置を事前に講じております。
- ② 当社は、代表取締役社長を委員長とする「企業リスク管理委員会」を年2回開催し、リスクアセスメントの結果の確認、当社の事業活動に重大な影響を与える「対策優先リスク」の選定、それら対策について審議・決議しております。審議の結果は、取締役会に報告しております。
- ③ 災害等のリスクに対しては、定期的に訓練を実施しております。

(4) グループ管理体制について

- ① 当社は「関係会社管理規程」に基づき、一定の要件を満たす子会社から重要な業務執行に関わる事前の承認申請または報告を受ける体制を整備するなど、適正なグループ経営体制を確保しております。
- ② 当社は「内部監査規程」に基づき、必要に応じ関係会社に対し監査を実施しております。

(5) 監査役の職務の執行について

- ① 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役等に対して説明を求め、または意見を述べております。
- ② 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、対処すべき課題等についての意見交換などを行って相互の意思疎通を図っております。また、監査役は、監査職務の執行にあたり、内部監査室と定期的に会合をもつ等、連携しており、組織的かつ効率的な監査の実施に努めております。

備考

本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
当期首残高	43,420	10,672	50,489	△2,653	101,928
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△2,673	-	△2,673
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	8,410	-	8,410
自己株式の取得	-	-	-	△5	△5
自己株式の処分	-	32	-	67	99
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	△60	-	-	△60
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	△27	5,737	61	5,771
当期末残高	43,420	10,645	56,226	△2,591	107,699

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	817	2,989	333	4,139	48	106,116
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△2,673
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	8,410
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△5
自己株式の処分	-	-	-	-	-	99
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	△60
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△89	1,508	1,014	2,433	126	2,560
連結会計年度中の変動額合計	△89	1,508	1,014	2,433	126	8,331
当期末残高	727	4,497	1,348	6,572	175	114,448

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

19社

国内 石原バイオサイエンス(株)、石原テクノ(株)、富士チタン工業(株)、MF マテリアル(株)、石原エンジニアリングパートナーズ(株)

在外 ISK AMERICAS INCORPORATED、ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.、台湾石原産業(股)

当連結会計年度より、ISK LIFE SCIENCES, LLCを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称

ISK BIOSCIENCES KOREA LTD.

非連結子会社15社はいずれも小規模会社であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

3社 CERTIS BELCHIM B.V.、ホクサン(株)、SUMMIT AGRO USA,LLC

##### ② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

ISK BIOSCIENCES KOREA LTD.

非連結子会社15社及び関連会社2社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、全て3月31日であります。また、在外連結子会社の決算日は、全て12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券 その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

棚卸資産 通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

##### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 主として定額法によっております。

（リース資産を除く）

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。



- ③ 引当金の計上基準
- |       |   |
|-------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。                                      |
| 修繕引当金 | 特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。                                 |
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑤ ヘッジ会計の方法  
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ⑥ 退職給付に係る会計処理の方法
- ア) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。
- イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
- ⑦ 収益及び費用の計上基準  
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。  
当社グループは、主に有機化学事業製品及び無機化学事業製品の製造販売を行っております。製品の販売に係る収益は、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しております。  
また、請負工事契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、当連結会計年度については遡及適用後となっております。これによる当連結会計年度への影響はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### 無機化学事業における固定資産の評価

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	46,579百万円
無形固定資産	1,881百万円

上記のうち、無機化学事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりであります。

有形固定資産	22,204百万円
無形固定資産	49百万円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、資産又は資産グループに減損の兆候を示す事象がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。減損の兆候を示す事象とは、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の著しい悪化を把握した場合等であります。

当社グループの硫酸法酸化チタンに係る資産グループについては、前連結会計年度における構造改革の一環として、2027年3月末をもって無機化学事業に含まれる四日市工場の硫酸法酸化チタンプラントでの生産停止を行ったため、当該資産グループにおける資本的支出については資産性を有さず、営業費用として処理しています。

当社グループの無機化学事業における硫酸法酸化チタン製造に係る資産グループ以外の資産グループについては、営業活動から生じる損益や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無、事業に関連して経営環境が著しく悪化したかまたは悪化する見込みであるか、市場での販売価格の下落等について検討し、減損の兆候はないものと判断しました。

ただし、今後の経営環境の著しい変化により、減損の兆候があると認められる場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 有形固定資産の減価償却累計額 137,624百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

##### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### 担保に供している資産

建物及び構築物	7,459百万円
機械装置及び運搬具	9,764百万円
土地	584百万円
有形固定資産その他	586百万円
投資有価証券	13百万円
計	18,409百万円

なお、上記のうち財団抵当に供している有形固定資産の合計額は18,396百万円であり、その種類は全てに亘っております。

###### 担保に係る債務

短期借入金	5,980百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,462百万円
長期借入金	10,352百万円
計	19,794百万円

##### (3) 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

##### (4) 受取手形割引高 26百万円

##### (5) 保証債務

該当事項はありません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 40,383,943株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 2,125,067株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,673百万円	70円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,252百万円	85円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、国内外における事業遂行のために、設備投資計画等に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。一時的な剰余資金は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブについては、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による取引は行わない方針であります。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る取引先の信用リスクに対しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券の市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（非上場株式 連結貸借対照表計上額9,856百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,631百万円	1,631百万円	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	57,211百万円	56,326百万円	△884百万円
(3) デリバティブ取引（*）	(13百万円)	(13百万円)	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,631百万円	—	—	1,631百万円
デリバティブ取引	—	(13百万円)	—	(13百万円)

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	—	56,326百万円	—	56,326百万円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金」参照）。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,986円82銭
1株当たり当期純利益	219円98銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下の通りです。

	報告セグメント			合計
	有機化学事業	無機化学事業	その他の事業	
日本	12,653百万円	41,582百万円	4,105百万円	58,341百万円
アジア	9,104百万円	26,180百万円	2百万円	35,287百万円
米州	20,476百万円	3,291百万円	67百万円	23,835百万円
欧州	23,540百万円	2,142百万円	—	25,682百万円
その他の地域	1,997百万円	52百万円	—	2,049百万円
外部顧客への売上高	67,772百万円	73,249百万円	4,175百万円	145,196百万円

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### ① 製品の販売に係る収益

当社グループでは、主に有機化学事業製品及び無機化学事業製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において、主として履行義務が充足されると判断し、通常は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

#### ② 請負工事契約に係る収益

当社グループでは、その他の事業における請負工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

#### ③ 代理人取引に係る収益

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、顧客との約束が財又はサービスを当該他の当事者によって提供されるように企業が手配する履行義務であると判断され、企業が代理人に該当するときには、他の当事者により提供されるように手配することと交換に企業が権利を得ると見込む対価の純額を収益として認識しております。

なお、本人と判断する指標として以下の3点を考慮しております。

- ・当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対して主たる責任を有していること。
- ・当該財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、連結会社が在庫リスクを有していること。
- ・当該財又はサービスの価格の設定において、裁量権を有していること。

### (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に請負工事契約に関連して進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、顧客の検収を受け、請求した時点で売掛金に振り替えられます。

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

前連結会計年度末における契約負債残高はすべて、当連結会計年度の収益として認識しております。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

12. その他の注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
平塚工場 (神奈川県平塚市)	製造設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 建設仮勘定	100百万円

① 資産のグルーピング方法

当社及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産や将来の使用が廃止された遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとしております。また、本社、研究開発施設及び厚生施設等、特定の事業との関連が明確でない資産については、共用資産としております。

② 減損損失の認識に至った理由

将来キャッシュ・フローが見込めないことなどから、減損損失を計上しました。

③ 回収可能価額の算定方法

将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能額を零と算定し、備忘価額まで減額しております。

④ 固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

種類	金額
建物及び構築物	2百万円
機械装置及び運搬具	0
建設仮勘定	97

(2) 防衛特別法人税創設に伴う法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税創設に伴う法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.2%から2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は99百万円増加し、法人税等調整額が115百万円減少しております。

(3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	43,420	9,155	686	9,842	773	32,115	32,889	△2,157	83,995
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△2,673	△2,673	-	△2,673
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立	-	-	-	-	267	△267	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	6,542	6,542	-	6,542
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△5	△5
自己株式の処分	-	-	32	32	-	-	-	67	99
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	32	32	267	3,601	3,868	61	3,962
当期末残高	43,420	9,155	719	9,874	1,041	35,716	36,757	△2,095	87,957

	評価・換算差額等		純資産合計
	その 有 価 証 評 価 差 額	他 券 金 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	654	654	84,649
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△2,673
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立	-	-	-
当期純利益	-	-	6,542
自己株式の取得	-	-	△5
自己株式の処分	-	-	99
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△62	△62	△62
事業年度中の変動額合計	△62	△62	3,900
当期末残高	592	592	88,550

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

棚卸資産 通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く）

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。



(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社は、主に有機化学事業製品及び無機化学事業製品の製造販売を行っております。製品の販売に係る収益は、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

無機化学事業における固定資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	34,787百万円
無形固定資産	1,834百万円

上記のうち、無機化学事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりであります。

有形固定資産	11,696百万円
無形固定資産	22百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結注記表の4. 会計上の見積りに関する注記（2）「識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項」に同一の内容を記載しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	37,246百万円
長期金銭債権	5,405百万円
短期金銭債務	8,095百万円
長期金銭債務	69百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

119,125百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

建物	3,401百万円
構築物	4,333百万円
機械及び装置	10,399百万円
工具、器具及び備品	586百万円
土地	584百万円
計	19,305百万円

なお、上記のうち財団抵当に供している有形固定資産の合計額は19,305百万円であり、その種類は全てに亘っております。

#### 担保に係る債務

短期借入金	5,980百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,462百万円
長期借入金	10,352百万円
計	19,794百万円

### (4) 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

### (5) 保証債務

該当事項はありません。

## 6. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高	57,174百万円
仕入高等	13,283百万円
営業取引以外の取引高	3,226百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式	2,125,067株
------	------------

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

関係会社株式評価損	2,075百万円
棚卸資産評価損(注1)	267
退職給付引当金	3,201
貸倒引当金	201
投資有価証券評価損	802
未払費用等	125
賞与引当金	188
減損損失	1,978
その他の他(注2)	852
繰延税金資産小計	9,693
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,782
評価性引当額小計	△4,782
繰延税金資産合計	4,911
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	168
繰延税金負債合計	168
繰延税金資産の純額	4,743

(注1) 前事業年度に「その他」に含めておりました「棚卸資産評価損」については、重要性が高まったため当事業年度より区分掲記しております。

(注2) 前事業年度に区分掲記しておりました「繰越欠損金」(当事業年度0百万円) および「資産除去債務」(当事業年度21百万円) は、重要性が乏しいため「その他」に含めて表示しております。

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	事業年度末残高 (百万円)
子会社	石原バイオサイエンス(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	農業の販売(注1)	9,610	売掛金	8,497
				余剰資金の預り(注2)	—	預り金	1,411
				利息の支払(注3)	7		
	ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	農業の販売(注1)	20,390	売掛金	14,151
				配当金の受取	864	—	—
	石原テクノ(株)	所有 直接 100.0%	原材料の購入 当社製品の販売 役員の兼任	原材料・燃料・包装材料等の購入(注1)	6,251	買掛金	2,018
				酸化チタン及び農業の販売(注1)	7,180	売掛金	2,773
	富士チタン工業(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給等 役員の兼任	原料の供給等(注1)	681	売掛金	308
	MF マテリアル(株)	所有 直接 10.0% 間接 55.0%	原料の供給等 役員の兼任	原料の供給等(注1)	690	売掛金	162
				資金の貸付(注4)	732	関係社長報酬性	5,076
				資金の回収	111		
	石原エンジニアリングパートナーズ(株)	所有 直接 100.0%	設備の建設・修繕委託 役員の兼任	製造設備の建設(注5)	2,531	未払金	1,524
	ISK BIOSCIENCES CORP.	所有 間接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	農業の販売(注1)	9,797	売掛金	6,038

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売及び原材料の購入については、市場価格等に基づき決定しております。

(注2) 余剰資金の預りは、金銭消費預託契約に基づき実施しており、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

(注3) 利息の支払については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注4) 貸付金については、市場金利等および調達金利を勘案して利率を決定しております。

(注5) 製造設備の建設については、一般の市場価格等を勘案して決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,314円49銭
1株当たり当期純利益	171円11銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しております。

13. その他の注記

(1) 減損損失

連結注記表の12. その他の注記(1)「減損損失」に同一の内容を記載しております。

(2) 防衛特別法人税創設に伴う法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税創設に伴う法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.2%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は101百万円増加し、法人税等調整額が105百万円減少しております。

(3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。